

令和2年5月15日

臨時休業中の分散登校等実施

5月18日(月)から5月29日(金)まで週2～3日程度実施

1 概要

広島県立学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまで通り臨時休業を5月31日(日)まで継続しつつも、生徒の学習機会の確保等について最大限の配慮を行うため、感染症対策を徹底した上で5月18日(月)から段階的に登校を実施することとしました。

竹原市立学校においても、感染リスクの回避と保護者等の不安解消を図るという二つの視点に立ちつつ、児童生徒の学力保障の視点を考慮し、分散登校等を実施することとします。

2 分散登校期間

5月18日(月)から5月29日(金)まで

※児童生徒を分散し、週2～3日程度実施

問い合わせ

竹原市教育委員会総務学事課 担当：大橋
TEL 0846-22-2329 FAX 0846-22-8460

元氣と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。